分 会 長 | 様 | 支部書記長 | 執行委員 |

長野県高等学校教職員組合 執行委員長 細尾 俊彦

4月当初の取り組みについて

新しい年度が始まりました。毎日のご奮闘に敬意を表します。新年度、役員をお引き受けいただき本当にありがとうございます。取り組むべき課題が山積していますが、組合員が力を合わせ、誠実に運動をすすめれば、必ず展望が開けると確信しています。1年間よろしくお願いします。

1 分会・支部における態勢の確立(資料:①分会役員名簿(②支部役員名簿)

【4月1日(木)~9日(金)を態勢確立期間とします。】

- (1) 初職場会の計画と実施 お茶やお菓子を用意するなど、和やかな雰囲気の中で転任者・新規加入者を温かく迎える会にしましょう。
- (2) 役割分担の確認

可能な限り役割を分担してみんなで任を分かち合いましょう。

• **分会役員名簿**:本部と支部の両方に提出してください。

・ 支部役員名簿: 本部に提出してください。



名簿は4月10日(土)第213回中央 委員会当日までに提出してください。

2 職場要求書の作成と校長交渉について(資料: ③全県統一要求・確認書・上申書 ④校長交渉報告書)

- (1) 職場要求の練り上げ
 - ①昨年度の「職場要求書」を総括し、職場アンケートをもとに「職場要求書」を作成します。
 - ②従来からの職場の労働慣行や民主的な学校軍営の尊重を重点要求に位置づけます。
 - ③別掲の「全県統一要求」を「職場要求書」の中に必ず位置づけ、交渉で扱います。
- (2) 職場要求書の提出と交渉
 - ①学校長への要求書の提出は、4月14日 (水) までとし学校長からは、文書による回答を求めます。
 - ②全県一斉校長交渉を4月21日(水)・22日(木)に設定します。校長交渉の日程は、早めに校長と調整して決定し、全組合員の参加を目指します。
 - ③交渉の結果を確認書として学校長、分会長で取り交わします。また、上申書(進達書)を学校長から県教 委に提出することを確認します。
 - ※「分会活動の手引き」に記載した『年度当初の校長交渉を成功させるために』『校長交渉で使える法律事項』も参考にしましょう。

- (3) 報告と集約
 - ①交渉終了後、「校長交渉報告書」を速やかに FAX 送信してください。(分会→本部)
 - ② 「要求書」「回答」「確認書」「上申書」を 5 月中旬目途に支部で集約し、評議員会で校長交渉の様子を交流後、それらの「写し」を 5 月 21 日 (金) までに本部に提出してください。(分会→支部→本部)

3 組織の拡大強化 (資料:⑤新採者用加入呼びかけパンフ・加入届)

- (1) 4~6月の3か月間を第1期組織拡大月間に設定します。
 - ①新規採用者の 100%加入を最重点課題として取り組みます。分会にお送りした新規採用者の個別封筒を直接渡し、加入を呼びかけましょう。
 - ②「講師・再任用のしおり」(4月中に発送)をすべての常勤講師、非常勤講師、再任用職員に直接渡し、加入を呼びかけましょう。
 - ③「分会別加入者一覧 2020」と「転入者加入状況」を4月上旬に送付します。組合員の転入者には暖かな声掛けと、初職場会への参加を呼びかけてください。
 - ④新たな加入者を迎えた際は速やかに加入届を送ってください(FAX 可)。また、脱退の申し出があった場合には必ず、脱退届(決まった書式はありません)を分会長経由で提出してください。
 - ⑤分会・支部でコロナ禍でもできる工夫を凝らした歓迎会を開催しましょう。分会で新加入者歓迎会を開催して、本部に報告書を提出すれば、補助(1回5,000円)が出ます。支部には別途連絡します。
- (2)「仲間同士の助け合い」という組合運動の原点に立ち、全教共済と高校生協への加入をすすめます。
 - ①全教共済の春の募集期間(2月~6月)に、新規加入や増口など積極的な働きかけを行います。特に、総合 共済は、組合員は原則加入するものとして取り組みます。また、組合加入した新規採用者の総合共済掛金 (月額600円)と生命・医療共済掛金各3口分(40歳までは月額995円)は、組合加入後1年間、高教組 が負担します。
 - ②すべての教職員の身分を守る全教自動車保険の優位性を訴え加入促進をすすめます。
- (3) 高教組新聞発送数をお知らせください。

高教組新聞新年度第1号は、2020年度発送数を送りますが、その後の高教組新聞の発送数は、「組合員数 +申請数」とします。未組合員への配布については、分会の判断で申請数を決めてください。同封の分会 役員名簿に申請数記入欄があります。

4 PTA役員への協力要請(資料: ⑥PTA 役員・学校長への協力依頼)

支部・分会でPTA 役員との懇談を持つなどして、2020 年度の取り組みについて交流を深め、2021 年度の取り組みの準備をすすめます。

5 その他の取り組み

- (1) 人事アンケート(資料: ⑦人事アンケートのとりくみ)
- (2) 中央委員会の参加要請(資料: ⑧第213 回中央委員会の開催について)
- (3) 春闘要求提出交渉の参加要請(資料:⑨春闘要求提出交渉について)

資料① 2021年度分会役員名簿

分会

■分会長パソコン	ノメールアド	シンス(使用)	「能なパソコンのメー	ルアドレスをご	記入ください)	
■緊急時の連絡	のため、分	会長の携帯	電話(またはご自宅) 	の電話)の電話	番号をご記入ぐ	ださい)
役職	氏	名		役職	氏	名
分会長			厚生委員(生協・共	高校生協		
NA E			一 済を兼務 可能)	全教共済		
削分会長 ├──				青年部		
平議員 分会長・副			7	女性部		
分会長が 長務可能)			分	実習教員部		
会計			会	行政職員部		
*			— 代	司書部		
請宣∙通信 ───			— 者	定通部		
			7 1	講師再任用 職員部		
₹文委員				養護教員部		

2021年度高教組新聞	公学
2021 十戊向狄他利闯;	兀씯双

いします。

組合員数	_	申請数		発送数
	+		=	

※4月10日(土)【中央委員会】までに本部と支部書記局にご提出ください。 (本部: naganokokyoso@educas.jp FAX 026-234-2219)

できるだけエクセルデータをメール添付でお送りいただけますようご協力ください。

■書記局電話	■評議員	員会日程 曜日,開始時間 : 場所							
■支部長携帯	電話(または自宅電話)			パソコンメールアドレス					
■書記長携帯	電話(または自宅電話)				パソコンメール	アドレス			
※役職の枠の	数は、各支部の最大の人	人数で作っ	てま	ありますの	ので、支部の実	情に合わせ	さて記入して	ください。	
役職	氏 名	分会			役職	氏	分会		
支部長			教文部長 (教文会議事務局長)						
					青 年 部				
					女 性 部				
副支部長				専 門	実習教員部				
				専門部支部	行政職員部				
				代 表	司書部				
書記長					定通部				
					講師再任用職員 部				
書記次長					養護教員部				
自心久及									
				地区	区労連担当				
会 計									
会計監査					10日(土) 本部にご提			までに	
				※ で	さるだけエ		•	ール添	
				付 をし	ていただく	ようご協	万をお願	いしま	
情宣∙通信				す。				·	
			1 '						

資料③ 校長交渉における全県統一要求・確認書・上申書に入れる事項

【全県統一要求】

- 1 交渉・確認書等、従来からの合意・確認事項や、労働慣行を尊重すること。
- 2 学校の主体性を堅持し、教職員の合意を尊重した学校運営をすすめること。
- 3 憲法と子どもの権利条約にもとづき、生徒参加、保護者・地域との共同による「開かれた学校づくり」を すすめること。
- 4 教職員が安心して職務に専念し、教育活動に邁進できるよう勤務条件および福利厚生の改善・充実に努力すること。
- 5 教職員の健康破壊をもたらす多忙化と超過勤務の縮減に努力し、「1年単位の変形労働時間制」を学校現場 に導入しないこと。また、「勤務の割振り」については取得しやすい環境を整備すること。
- 6 「高校改革」については、学校の責任者として、教職員・生徒・保護者・同窓会・地域の意見を聞き、出された意見についてはきちんと県教委に伝えること。また、高校再編の具体化にあたっては、学校現場での十分な検討を保障すること。
- 7 高校入学者選抜制度の検討に当たっては、学校関係者の意見を聞き、公平・公正な制度となるよう県教委 に働きかけること。
- 8 校務分掌については、これまでの経緯を尊重して、職員の意見をよく聞きながらすすめること。
- 9 現行の教職員評価制度や行政職の評価制度について、職員団体との「確認書」「口頭メモ」に従い、給与に 差をつけることを目的とするものではないとする観点に立って行うこと。
- 10 高校生の政治的活動を含む自主活動を最大限に保障し、政治的教養を高める教育をすすめること。
- 11 「日の丸」「君が代」の学校教育への押し付けを行わないこと。
- 12 これまでの経緯と高校教育課の確認メモ(2011年)を踏まえ、、教育公務員特例法に則り教職員の自主的な研修を尊重し、その充実のために努力すること。
- 13 次の事項について長野県教育委員会と関係機関に働きかけること。
 - ①教育予算を増額し、旅費・需用費・図書費の大幅増額を図ること。また、保護者負担を軽減すること。
 - ②すべての高校への30人学級実現をめざし、教職員定数改善をすすめること。
 - ③新規採用者数を大幅に増やし、全職種・全教科にわたる採用選考を実施すること。
 - ④教職員定数は正規職員で確保し、非正規職員を増加させないこと。また非正規で働く教職員の勤務条件 の改善に努めること。
 - ⑤平和と民主主義、憲法を擁護し、教育行政でその理念が定着し生かされるよう努力すること。
 - ⑥新型コロナウイルス感染症によって学校現場が混乱しないよう、特別な手立てを講じること。

【確認書】

- 1 交渉・確認書等、従来の合意・確認事項や労働慣行を尊重する。
- 2 憲法と子どもの権利条約にもとづき、生徒参加、保護者・地域との共同による「開かれた学校づくり」をめざす。
- 3 教職員が安心して職務に専念し、教育活動に邁進できるよう勤務条件および福利厚生の改善・充実に努力する。
- 4 教職員の健康破壊をもたらす多忙化と超過勤務の縮減に努力し、「1年単位の変形労働時間制」を学校現場に導入しない。また、「勤務の割振り」については取得しやすい環境を整備する。
- 5 「高校改革」については、学校の責任者として、教職員・生徒・保護者・同窓会・地域の意見を聞き、出された意見についてはきちんと県教委に伝える。また、高校再編の具体化にあたっては、学校現場での十分な検討を保障する。
- 6 高校入学者選抜制度の検討に当たっては、学校関係者の意見を聞き、公平・公正な制度となるよう県教委 に働きかける。
- 7 校務分掌については、これまでの経緯を尊重して、職員の意見をよく聞きながら進める。
- 8 教職員評価制度や行政職の評価制度について、職員団体との「確認書」「口頭メモ」に従い、給与に差をつけることを目的とするものではないとする観点に立ち行う。
- 9 高校生の政治的活動を含む自主活動を最大限に保障し、政治的教養を高める教育を進める。
- 10 これまでの経緯と高校教育課の確認メモ(2011年)を踏まえ、、教育公務員特例法に則り教職員の自主的な研修を尊重し、その充実のために努力する
- 11 (以下、職場要求に関する事項)

2021年4月〇〇日

長野県〇 〇 高等学校 学校長 〇〇〇〇 印 長野県高等学校教職員組合〇〇高校分会 分会長 〇〇〇〇 印

【上申書に入れる事項】

- 1 憲法と子どもの権利条約にもとづく教育行政をいっそうすすめるとともに、学校の主体性と教職員の合意を充分に尊重されたい。
- 2 30 人規模学級の高校への導入をめざすとともに、教育条件整備によりいっそう努力されたい。
- 3 新規採用者数を大幅に増やすとともに、学校現場の実態にあった教職員定数改善をすすめられたい。
- 4 教職員が安心して職務に専念し、教育活動に邁進できるよう勤務条件の向上、および福利厚生制度の充実に努力されたい。
- 5 教職員の健康破壊をもたらす超過勤務の縮減に努力し、「1年単位の変形労働時間制」の学校現場への導入 は見送られたい。また、「勤務の割振り」について、よりいっそう超過勤務の縮減につながるよう、さらに 対象業務の拡大等を図られたい。
- 6 「高校改革」の実施については、教職員・生徒・保護者・同窓会・地域の開かれた議論を保証するとともに、 その意見や要望を尊重されたい。
- 7 高校教育の水準低下を招かないように、非正規職員を増加させず、また会計年度任用職員の勤務条件の改善に努められたい。
- 8 教職員評価制度については、2010年度、職員団体と合意した「確認書」「口頭メモ」に基づき、従前の教員評価制度の理念を尊重してすすめられたい。
- 9 平和と民主主義、憲法を擁護し、教育行政でその理念が定着し生かされるよう努力されたい。
- 10 (以下、職場要求に関する事項)

資料(4)

校長交渉報告書

4月21日 (水)・22日 (木) に設定されている全県一斉校長交渉の結果について、下記の報告事項を記入の上、提出してください。なお、本部は両日待機しています。

〇本報告書:交渉終了後(できれば交渉当日中に)本部書記局へFAX またはメール

○要求書・回答書・確認書・上申書(いずれも写し)についてはできるだけ早く支部書記局へ提出して下さい。

→ 支部で交流の上、支部書記局から要求書等を5月21日(金)までに本部へ提出ください。

分会名		記入者						
組合員数	参加者数	交渉日時	月	日 ()	:	~	:
□交渉の重点と特徴、校長	長の全般的な反応							
□ □ 1 年単位の変形労働時 □	持間制」・教職員の超過勤務の縮減	<u>載についての校</u> 長	をの回答	<u> </u>				
□高校再編についての校長	長の回答							
□校務分掌について、「職	員の意見の吸い上げ」に対する を	交長の回答						
□授業評価・学校評価やす	数職員評価制度と給与はリンクし	ないことについ	ての校	長の回答				
□確認書・上申書について	ての校長の回答							

高教組本部

FAX 026-234-2219

Mail:naganokokyoso@educas.jp

新規採用者のみなさんへ 〜長野高教組への加入を心から訴えます〜

このたび、長野県の教員として採用されたみなさんに、心から歓迎のエールを送ります。高校現場の仲間は、新鮮な感性とやる気に満ち溢れている皆さんを迎えることができ、心から喜んでいます。これからは同僚として、生徒のために一緒に頑張っていきましょう。



高校を働きがいのある職場にするために

生徒たちが充実した高校生活を送るためには、高校で働く私たち自身がいきいきと働けることが大切です。教員として常に学び続けることができ、仲間として協力できる職場、お互いにゆとりをもって仕事に当たり、時には自由闊達な議論ができる環境が大切です。

残念なことに、全国的にこうした環境が次第に失われてきていますが、長野県ではまだ全国的な 状況に比べれば余裕があるように見えます。その大きな要因のひとつは長野高教組があるから だ、と私たちは自負しています。

あなたの力が必要です

学校の多忙化や日本全体を覆う「自己責任論」が強調される風潮の中、ともすれば私たち教職員もばらばらにされ、次々と押し寄せる教育課題に独りで直面する状況になりがちです。そんな今だからこそ、私たちが日々笑顔で生徒の前に立ち続けることができるように、高校職場が魅力的な職場であり続けるために、お互いに協力しましょう。

私たちの目の前にいる高校生が、日々充実した高校生活を送ることができるように努めるとともに、彼らが卒業後に生きていく社会を、少しでも暮らしやすくすることに力を尽くすことは、私たちに課せられた社会的使命です。その意味からは高校現場で働くことと、教職員組合の仲間に加わって、みんなで協力していくことはひとつながりのことであるように思います。

働きやすい職場、魅力ある職場に欠かせない三つの要素「ゆとり、なかま、自己決定権」を高教 組の仲間とともに追求しましょう。そして、高校から社会に巣立つ生徒たちが幸せに生きられる 世界を実現するために力を尽くしましょう。

2020年4月

長野県高等学校教職員組合執行委員長 細尾 俊彦

長野高教組発第2号 整理第2号

分 会 長 様支 部 長 様支部書記長 様

県執行委員 様長野県高等学校教職員組合 執行委員長 細尾 俊彦

PTA役員・学校長への協力依頼について (教育条件整備のとりくみ)

あわただしく新年度をお迎えのことと存じます。一年間よろしくお願いいたします。

さて、教育条件の改善と保護者負担の軽減などは国民的な願いです。しかし、国の教育予算は低く抑えられ、行き届いた教育のための少人数学級編成や、教職員の配置に振り向けられていない状況です。長野県においても校舎の老朽化はすすんでおり、設備の改善や教育環境の充実のためには、保護者のみなさんとの協力・協同が決定的に大切です。これまでもたくさんの保護者と学校関係者に理解をいただき、ともに運動をすすめ、幾多の成果につなげてきました。

そこで、PTA役員さんと学校長に、年度当初のあいさつを兼ね、予定(同封の文書)を提示しながら、教育条件整備をともにすすめることへの理解と協力をお願いしてください。取り組みの具体化は5月下旬からですが、年間の活動を見通すこの時期に予定を示すことが、今後の協同を円滑にすすめる上で欠かせません。そのことをご理解いただき、4月の早い段階で、同封の書簡を(ポスト投函でなく)直接手渡しし、活動への協力について依頼をしてください。

以下に、今後の取り組みの概要について記します。(**裏面の「2021 教育条件改善のスケジュール」もご覧ください**。)

1. 三者連名要請書

「○○高等学校の教育条件整備に関する要請書」と題し、各校における課題を県当局に伝え、改善に向けた努力を要請します。全県で共通した課題に各校独自の要求を加えて要請項目をまとめ、7月上旬(概算要求期)の提出をめざします。

2. 「三者連名要請署名 (PTA署名)」と「PTA署名提出集会」

上記要請書に署名欄を設け、8月下旬~11 月上旬にかけて署名の協力を呼びかけます。昨年度の署名提出集会は代表のみの参加で11月17日に行われ、、およそ7万5千筆の署名を教育委員会に提出しました。今年度も11月16日に提出集会を行う予定です。

3. 県民教育署名

「教育予算の増額で保護者負担の軽減を」「すべての子どもたちに 30 人学級を」など未来を担う子どもたちの教育条件整備を求め、31 年前から取り組まれている署名です。昨年度は、県議会と国会に約15万9千筆の署名を提出しました。国会提出にあたっては、長野県ゆかりの国会議員7名に紹介議員となっていただき、郵送での提出となりました。

4. 「保護者教職員のつどい」

教育をめぐるさまざまな課題について、保護者と教職員が一堂に会し、一泊二日の日程でじっくりと意見交換や学習を行います。昨年度は残念ながらコロナ禍で中止を余儀なくされましたが、2021年度は、1日日程とし、9月4日(土)に中信地区で開催するよう計画をすすめています。

※昨年度の三者連名要請書の写しを同封します。参考にしてください。

2021 教育条件改善の取り組み スケジュール

県への働きかけ

三者連名署名 (略称: PTA 署名) に向けての動き ---

○前年度の成果をふまえて新年度の要求作り

→校長交渉(4月下旬)

○PTA役員さんのご挨拶は早めに

(高教組から依頼文書がでます)

4月

3月

5月・・・・・・県への要請事項をPTA役員と検討し職員会で了承をうけます

6月・・・・・・県の概算要求期に合わせて各学校の要請事項を知事と

7月

8月・・・要請事項を署名用紙にして署名に取り組み始めます (PTA 署名)

9月4日 保護者教職員のつどい (松本市)

昨年はコロナ対策で中止となりました。



10月

11月16日 PTA 署名提出集会(県庁)

昨年はコロナ対策で高 P 連会長と教職員のみの参加でした。



12 月頃 県民教育署名を県知事へ提出(本部対応)

次年度へ向けて・・・ =

1月

2月

3月

○1年間の各学校での成果をまとめて 分会のみなさんとPTA役員に報告します

○次年度へ課題を引き継ぎましょう

国への働きかけ

全教「えがお署名」

概算要求期に文科省・ 財務省に提出(7月予定)

県民教育署名スタート



■国へ提出(1月下旬予定)



長野県高等学校教職員組合 執行委員長 細尾 俊彦

教育予算の増額・施設設備の充実等教育条件整備を求めるとりくみについて (ご理解とご協力のお願い)

清々しく新しい年度をお迎えのことと存じます。日頃より高校教育の充実のため、ご尽力いただいていることに心から敬意を表します。

さて、教育予算の増額や施設設備の改善をはじめとする教育条件整備の運動は、保護者ならびに学校 関係者のご理解とご協力により、これまで幾多の成果を得てきました。みなさまのご協力に心より御礼 申し上げます。

昨年度はコロナ禍によって中止や規模縮小などを余儀なくされましたが、今年度は現在のところ、下 記のような取り組みを予定しております。具体的な取り組みは6月以降となりますが、年間の活動計画 を立てられるこの時期に、概要をお伝えさせていただきます。

私たちは、これらの教育条件改善だけでなく、教育をめぐって山積する諸課題につきましても保護者ならびに学校関係者のみなさまと連携を密にし、力を合わせて対処していきたいと考えております。貴職におかれましても、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 三者連名要請書

「○○高等学校の教育条件整備に関する要請書」と題し、各校における課題を県当局に伝え、改善に向けた努力を要請します。全県で共通した課題に各校独自の要求を加えて要請項目をまとめ、7月上旬(概算要求期)の提出をめざします。

2. 「三者連名要請署名(PTA署名)」と「PTA署名提出集会」

上記要請書に署名欄を設け、8月下旬~11 月上旬にかけて署名の協力を呼びかけます。昨年度の署名提出集会は11月17日に行われ、高等学校PTA連合会代表の参加のもと、およそ7万5千筆の署名を教育委員会に提出しました。今年度は11月16日に提出集会を行う予定です。

3. 県民教育署名

「教育予算の増額で保護者負担の軽減を」「すべての子どもたちに 30 人学級を」など未来を担う子どもたちの教育条件整備を求め、32 年前から取り組まれている署名です。昨年度は、県議会と国会に約15万9千筆の署名を提出できました。国会提出にあたっては、長野県ゆかりの国会議員7名に紹介議員となっていただきました。

4. 「保護者教職員のつどい」

教育をめぐるさまざまな課題について、保護者と教職員が一堂に会し、一泊二日の日程でじっくりと意見交換や学習を行います。昨年度は残念ながらコロナ禍によって中止いたしましたが、今年度は9月4日(土)に中心地区で実施するよう計画をすすめています。

※参考までに、昨年度の三者連名要請書の写しを同封いたします。 また「2021 教育条件改善の取り組みのスケジュール」を裏面に印刷いたしました。

長野県高等学校教職員組合 執行委員長 細尾 俊彦

教育予算の増額・施設設備の充実等教育条件整備を求める取り組みについて (ご理解とご協力のお願い)

清々しく新しい年度をお迎えのことと存じます。日頃より高校教育の充実のため、ご尽力いただい ていることに心から敬意を表します。

さて、教育予算の増額や施設設備の改善をはじめとする教育条件整備の運動は、保護者ならびに学校関係者のご理解とご協力により、これまで幾多の成果を得てきました。みなさまのご協力に心より御礼申し上げます。

しかしながら、各校の老朽化した施・設設備の改善や、社会の変化に対応する学びへの対応など、 課題は山積しております。これらの状況を改善するには、保護者のみなさまと教職員が手を取り合って対処していくことが今まで以上に大切になっています。

昨年度はコロナ禍によって中止や規模縮小などを余儀なくされましたが、今年度は現在のところ、 下記のような取り組みを予定しております。具体的な取り組みは6月以降となりますが、年間の活動 計画を立てられるこの時期に、概要をお伝えさせていただきます。

私たちは、これらの教育条件改善だけでなく、教育をめぐって山積する諸課題につきましても保護者のみなさまと連携を密にし、力を合わせて対処していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 三者連名要請書

「○○高等学校の教育条件整備に関する要請書」と題し、各校における課題を県当局に伝え、改善に向けた努力を要請します。全県で共通した課題に各校独自の要求を加えて要請項目をまとめ、7月上旬(概算要求期)の提出をめざします。

2. 「三者連名要請署名 (PTA署名)」と「PTA署名提出集会」

上記要請書に署名欄を設け、8月下旬~11 月上旬にかけて署名の協力を呼びかけます。昨年度の署名提出集会は11月17日に行われ、高等学校PTA連合会代表の参加のもと、およそ7万5千筆の署名を教育委員会に提出しました。今年度は11月16日に提出集会を行う予定です。

3. 県民教育署名

「教育予算の増額で保護者負担の軽減を」「すべての子どもたちに 30 人学級を」など未来を担う子どもたちの教育条件整備を求め、32 年前から取り組まれている署名です。昨年度は、県議会と国会に約15万9千筆の署名を提出できました。国会提出にあたっては、長野県ゆかりの国会議員7名に紹介議員となっていただきました。

4. 「保護者教職員のつどい」

教育をめぐるさまざまな課題について、保護者と教職員が一堂に会し、一泊二日の日程でじっくりと意見交換や学習を行います。昨年度は残念ながらコロナ禍によって中止いたしましたが、今年度は9月4日(土)に中心地区で実施するよう計画をすすめています。

※参考までに、昨年度の三者連名要請書の写しを同封いたします。 「2021 教育条件改善の取り組みのスケジュール」を裏面に印刷いたしました。 資料⑦ 人事アンケートの取り組み 2020年度の資料が一部混在していますが、3月31日には 正式なものを送ります。

2020年4月1日

支部長様 支部書記長様

長野県高等学校教職員組合執行委員長 細尾 俊彦

2019年度末人事アンケート(個人)の実施について

新年度、新型コロナウイルス対策の中での学校再開に関わって、いつも以上にお忙しい毎日を お過ごしのことと拝察します。

さて、本年度も、人事に関する個人対象のアンケートを実施いたしますので、よろしくお願い します。これは、昨年度の人事闘争の総括を行い、今後の方針に反映させる重要な資料となるも のです。

お忙しい中ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1. 本日送付したアンケートの種類および枚数
 - ・個人用 各分会10枚

対象者は「人事異動調」を提出した教育職員

(つまり、転入された方と人事異動調を提出したものの転出しなかった方です。)

不足の場合、おそれいりますがコピーをお願いします。

- 2. 本部提出期日 4月11日(土)(第211回中央委員会当日)
- 3. 追 記

このアンケートは集約をして、定期大会に資料として配付します。また、高教組人事闘争方針に反映させます。

2020 年度末個人用人事アンケート (教育職対象) 2021年4月実施

現 分 会 名_____

このアンケートは、昨年度末人事闘争の総括を行い、 今後の方針に反映させる重要な資料となるものです。 昨年度人事異動調(カード)を提出した方(教育職)を 対象に実施するものです。各項目の番号に○をつけ、記 入をして下さい。データは目的以外には使用しません。

- 1. 課 程 1 全日 2 定時(多部制含む) 3 通信
- | 2. 2020 年度の任用| 1 再任用 2 再任用でない
- **3. 異動状況** 1 異動した 2 異動しなかった
- 4. カード提出時を含め、学校長とのヒアリングの際に同席してもらいましたか。同席してもらわなかった方は理由も選んでください。
 - 1 同席してもらった
 - 2 同席してもらわなかった
 - 1 校長が信用できると思ったから
 - 2 校長から圧力をかけられても 1 人ではねかえ せると思ったから
 - 3 人事は秘密事項だと考えていたから
 - 4 ヒアリング同席の効果を期待しないから
 - 5 必要性を感じない・わからないから
 - 6 その他(
- 5. ヒアリングで説明したご自分の事情は、異動にあたり学校長、県教委に十分配慮されたと思いますか。
 - 1 十分配慮された
 - 2 多少配慮された
 - 3 配慮されたとはいいがたい
- 6. 今回の人事で、ご自分の過去の勤務歴は学校長、 県教委に十分配慮されたと思いますか。
 - 1 十分配慮された
 - 2 多少配慮された
 - 3 配慮されたとはいいがたい
- 7. 人事異動調提出後、学校長から希望校を拡大・変 更するよう打診されましたか。
 - 1 ある 2 ない

8.	今回の人事で、	学校長あるいは県教委から不当な
圧	力を受けたと感	じたことがありますか。

1 める	2 /2/1	
※「ある」と名	答えた方は、その	具体的内容を書いて
下さい		
100		
-		
•		
→どう対応しる	ましたか	

9. 異動された方はお答え下さい。

- 1) 今春異動したのは次のいずれですか。
 - 1 自らすすんで異動した
 - 2 異動基準に達したので、異動した
 - 3 希望はなかったが、異動させられた
- 2) 公募制を利用し、「希望調書(公募)」を提出した方はお答え下さい。公募先に転勤しましたか。
 - 1 転勤した 2 転勤できなかった
- 3) 今回の異動についてどのように考えていますか。
 - 1 満足
- 2 どちらかといえば満足
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば不満
- 5 不満

10.	. 県教	数委の)人事	異動:	方針に	こ対す	る意見	見、	高教	組の	人
	事異調	動に対	する	取り	組みへ	への意	見等	をお	書き	下さ	い
											_

分会長(中央委員) 支部長・書記長 執行委員 各専門部長

. 様

資料(8) 第213回中央委員会の開催について

長野県高等学校教職員組合執行委員長 細尾 俊彦

「第 213 回中央委員会」開催の事前通知

年度切り替えのお忙しい中、ご奮闘に敬意を表します。

さて、第213回中央委員会を下記のとおり開催いたしますので、ご準備をお願いいたします。また、**この通知は現役員に送付しております。新役員への引継ぎと連絡をお願いいたします。**なお、2021年度役員報告を本部にしていただいている場合は、新役員にもお送りしています。

記

1. 日時・場所 4月10日(土) 13:00~16:00 キッセイ文化ホール 国際会議室 松本市水汲 69-2 (TEL: 0263-34-7100)

※4月の中央委員会は活動のスタートですので、集会を予定していますが、コロナの状況によりオンライン開催も含めて検討中です。3月31日発送文書で決定事項をお知らせします。

- 2. 内 容 1. 中央委員会
 - 当面闘争推進・役員承認等について
 - 2. 高校生協臨時総代会 (慣例により中央委員に総代代理としてご参加いただきます。)
- 3. 参加要請中央委員(分会代表1名)、支部書記長、県執行委員、各専門部長
 - ※中央委員会は定期大会に次ぐ重要な議決機関です。すべての分会から中央委員として1名の代表と関係役員の出席をお願いいたします。
- 4. 参加者報告
- 【手順】長野高教組 HP「おしらせ」欄の「第 213 回中央委員会参加登録」 (Google フォーム) または、右記の QR コードから **4月2日(金)** までに申し込みをしてください。



※うまく申込ができない場合は高教組本部までご連絡ください。

- 5. 連絡 ①参集形式・オンライン形式については、3月31日送付文書でお知らせします。文書発送から参加報告までの日数がございません。**あらかじめ参加者を決定**していただきご準備をお願いします。
 - ②オンライン開催となった場合には、ご登録いただいたメールアドレスに開催のための ID とパスコード等をお知らせいたします。また、オンライン接続テストも下記の日程で 実施予定です。

接続テス	ト実施
4月4日(日)	15:00
4月8日 (木)	19:00
4月9日(金)	18:00

※接続テストは時間どおりに始めます。5分前には接続入室をお願いします。また、接続できないなどトラブルがある場合は、高教組(026-234-2216)に電話してください。

担当:総務部(黒澤・大久保) TEL 026-234-2216 分会長 支部長 書記長 各役員 専門部長 県執行委員

資料⑨:春闘要求提出交渉について

これは 2020 年度のものです

長野県高等学校教職員組合 執行委員長 細尾 俊彦

高教組「春闘要求書提出交渉」について

新年度が始まり、お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。今年度もよろしくお願いいたします。

さて、今年度初めての交渉になりますが、春闘要求書提出交渉が下記の日程で行われます。 現場の切実な声を教育委員会に届ける絶好の機会です。積極的な対応をお願いします。

お忙しい中ではありますが、すべての分会から参加できる体制をつくっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 日時及び会場 4月21日(火)10:30~17:00 高校会館 大会議室
 - 打合せ 10:30~12:30 ■ 交 渉 13:30~17:00
- 2 参 加 者 各分会代表 1 名、支部代表、専門部代表、県執行委員
- 3 要 求 書 4月11日の中央委員会で確認します。
- 4 交渉について ①各分会、支部、専門部からの切実な要求のご発言をお願いします。
 - ②資料があれば140部ご用意下さい。
 - ③交渉終了時刻は17:00を予定しています。
- 5 参加形態 「職務専念義務免除」(職免)になります。 県教委への手続きは本部で一括して行ないます。
- 6 **参加者報告について** 4月16日(木)までに裏面用紙にて本部へご連絡ください。 また、発言者と発言内容も簡潔にご記入ください。

4-21 春闘要求提出交渉 参加者 報告書

報告日(月日)

分会からの参加者お名前(分	会長、評議員、支部書記長、県執行	委員、専門部長等
	お名前	役職
分会代表		
支部代表		
県 執行委員		
専門部代表		
②当日の発言概要 分会・支部・専	門部から(発言者と内容をご記)	入ください。)
4月16日(不)ま	でに本部にお送り。	くにさい。

FAX: 0 2 6 - 2 3 4 - 2 2 1 9